

資料提供 平成 26 年 7 月 29 日

●秋田県産業労働部

雇用労働政策課 就業支援班

主幹兼班長 鈴木 久

副主幹 佐藤昌人

電話 860-2336

美の国秋田ネット掲載 あり

○厚生労働省秋田労働局

職業安定部職業安定課

課長 佐々木隆治

若年者対策係長 高橋 修

電話 883-0007

「Aターン就職促進月間・Aターン就職相談会」及び 「Aターンロゴマークの制定」について

○月間・相談会関係

県では、県内におけるAターン気運の醸成と効果的な事業運営を図るため、Aターン就職希望者が多数帰省する8月を「Aターン就職促進月間」と定めています。その取り組みとして、関係機関との連携のもと、相談窓口を開設します。

特に、8月14・15日は、秋田市のアトリオンにおいて、秋田県、秋田労働局、ハローワーク秋田、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構の連携により「Aターン就職相談会」を開催します。

- 1 開催日時 平成26年8月14日（木）、8月15日（金）
午前10時～午後5時まで
- 2 会場 アトリオンビル3F
秋田市中通二丁目3-8
- 3 対象者 県外在住で秋田県への就職を希望している社会人・学生の方及びその家族
- 4 実施内容 (1) Aターン登録制度の案内及び登録受付
(2) Aターン就職に係る職業相談
(3) 生活関連情報の提供等Aターンに関連する各種相談
(4) 学生の就職活動等に係る相談
- 5 その他 ・参加の事前申込みは必要ありません。
・各担当職員との相談会であり、企業との面接会ではありません。

【参考】

- ・ 昨年の来場者：2日間で延べ76人

○ロゴマーク関係

「Aターン」という言葉の認知度を向上し、Aターン就職を促進することを目的に、県では、このたび新たなAターンロゴマークを制定いたしました。このロゴマークは、面接会、相談会といったAターン関連の各種イベントのPRや、ポスター、リーフレットなどに幅広く活用することとしています。

「Aターン」とは、秋田県へのU・I・Jターンの総称で、秋田県出身の方もそれ以外の方もみんな秋田に来て住んでくださいとの願いを込めた
オールターン (All turn) の“A”と秋田 (AKITA) の“A”とをかけた言葉です。